

医療機器の処分は法律を守った業者に頼まれていますか？

医療機器を処分や買取りに出す場合、注意が必要です！

医療機器の処分は、法令に基づいた適正な処理が求められます。

株式会社ミソノメディカル

1. 医療機器の処分方法は3パターンに分けられます。

- 1) 医療機関が直接、産業廃棄物処理業者に処理を依頼する。
- 2) 製品メーカーに製品回収を依頼する。
- 3) 販売業者や修理業者、または買取業者などを介して処分を依頼する。

正規の産業廃棄物処理業者や製品メーカーに処理を依頼する場合は問題が起きにくいのですが、販売業者や買取業者などを介して処理をする場合は注意が必要です。

医療機器は産業廃棄物として処理される

医療機器を産業廃棄物として処分する場合は、運搬には「産業廃棄物収集運搬許可」が必要ですし、処分には「産業廃棄物処理業許可」が必要となりますが、販売業者や買取業者などを介して処理をするケースでは、事実上、産業廃棄物処理を代行する形になり、法的には認められていません。

2. X線診断装置はPCB確認も必要です。

X線診断装置で高圧変圧器(トランス)と高圧安定器には、古いものではPCBを含有しているものもあり、法律に則した処分が必要となります。

3. 販売業者や買取業者が処理したものでも責任を追及される恐れがあります。

上述したケースにおいて、廃出者責任は「医療機関(廃棄者)」になります。販売業者や買取業者に処理を依頼したことで安心はできません。知らず知らずのうちに法令を違反していることも考えられます。

医療機器を廃棄する際は、信頼できる業者に相談することが肝要です。